



有年小だより



こまどり

【校訓】ほがらか はつらつ すこやか

赤穂市立有年小学校

本校の卒業生が名付けたばタン

〒678-1186

赤穂市西有年2853番地

TEL 0791-49-2081

発行者 江尻裕亮



児童のみなさんへ
長い休みが続いていますが、元気にすごしていますか？
学校では、先生方が今日もみなさんのプリントや作品のがんばりを見たり、教材をつくったり、生き物や作物の世話をしたりしながら、学校が始まる日に向けて準備を進めています。

先生方は、休みの間も子供たち一人一人のつながりを大切にしようと思っています。みなさんのことを思わない日は一日もありません。

この休業中にクラスの一人一人と電話や家庭訪問で確実に連絡がとれていることはとてもうれしいことです。また、2メートル以上の距離をあげながら、直接会って言葉と笑顔を交わすと、心が通い合ってとてもうれしい気持ちになります。勉強のことや生活のことで困ったことがあったら、一人で心配しないでいつでも相談してください。

地域や保護者の方々からも学校に温かい励ましのお言葉をいただいています。

だれもがコロナのことでいろいろと心配している今、お互いに元気と知恵を出し合って、生活を楽しく、よりよいものにする工夫をしましょう。

新聞やテレビでは、病気の流行が少し収まってきたと知らせています。しかしここで気をゆるめると、また元にもどってしまいます。そうならないように、一人一人が十分に気をひきしめて生活しましょう。

みなさんと元気に会える日が来るのを待っています。

校長 江尻裕亮

＜児童虐待の未然防止にご協力を＞



臨時休業の長期化に伴い、全国で児童虐待が増えています。

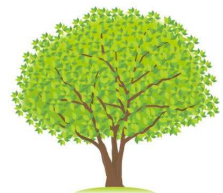
児童虐待防止法によると、児童の身体に外傷が生じるような暴行や、性的な行為、食事を与えなかったり入浴をさせなかったりするネグレクト（育児放棄）、児童に心理的外傷を与える暴言などが児童虐待にあたります。

また、同法では、学校・病院等の教職員・医師・保健師・弁護士等は、児童虐待の早期発見に努めなければならないとされています。児童虐待は、疑わしい場合も含めて迷うことなく関係機関に通告することが義務づけられていますので、本校でも法に則って対応いたします。保護者の皆様も児童虐待の未然防止にご理解とご協力をお願いいたします。

なお、子育てに悩みがある場合は、抱え込まず専門機関にぜひご相談ください。

児童相談所虐待対応ダイヤル 「189」（いちばやく）全国共通

最寄りの児童相談所に電話がつながります（児童虐待防止24時間ホットライン）





休校中の校内で目にとまりました



普段何気なく通っている階段の壁面に、昭和56年度卒業生の版画が飾られているのが、ふと目にとまりました。解体される前の旧校舎を「たたみ大」の4枚の版画に残してくれたのです。圧倒的な迫力です。旧校舎での最後の年だったので、特に制作に力が入ったことでしょう。

理科・家庭科室とプールの間にある岩石園には、旧校舎の敷地から移設されたものと思われるモニュメントが残っていました。「S54.3」の表記から昭和53年度卒業生の作品と思われます。鳥と魚はふるさとの美しい空と川を表しているのでしょうか。楽しい作品です。



昭和53年度卒業生の作品

下の3枚は子供たちの生き生きとした学校生活を表しているのでしょうか。制作年度が不明です。ご存じの方はお知らせいただくと幸いです。

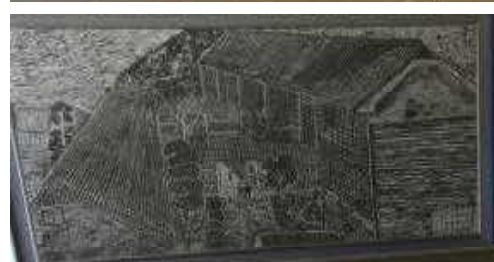
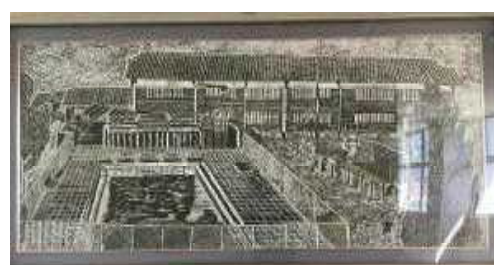


制作年度が不明の作品(ご存じの方はお知らせください)

卒業記念制作は、近年、どこの学校でも行われなくなりました。また、阪神淡路大震災以降は、経年劣化や安全上の理由から古い物の撤去が次々に進められました。やむを得ないとはいえ残念です。本校でも残っている物はわずかとなっています。また見つけてみます。

学校が現在地へ移転したのは昭和57年夏で、今子供たちがすごしている「新校舎」は昭和57年9月1日のオープンですから、今年で築38年が経過したことになります。

建物は経年劣化で傷みの目立つ場所も増えてきましたが、今も子供たちはこの「新校舎」をととても大切に、一生懸命掃除をしています。無言掃除が学校の伝統にもなり、どの教室もきちんと学習環境が整っています。子供たちの心が伝わってきます。



昭和56年度卒業生の版画

掲示板の額縁に卒業生のイニシャルが彫刻された作品。「S63」とあります→

